

平成24年2月6日

各位

青い森信用金庫

「豪雪等による被災者ローン」の取扱い開始について

今冬の豪雪等により被災された皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。
青い森信用金庫は、今冬の豪雪・強風等の被害に遭われた被災者の皆さまを対象に、
下記のとおり「豪雪等による被災者ローン」の取扱いを開始いたしましたので、お気軽にご相談ください。

記

1. 取扱期間 平成24年2月6日(月)～平成24年3月30日(金)
2. 対象者 豪雪・強風等により被害を受けた個人および法人
3. 資金使途 豪雪・強風等による災害復旧資金
4. 融資金額 事業者 50万円以上2,000万円以内
個人 10万円以上500万円以内
5. 融資期間 10年以内
6. 貸出金利 事業者 変動1.975%～2.375%
個人 固定1.5%
7. 返済方法 毎月元利均返済または毎月元金均等返済(元金据置期間6ヶ月以内)
8. 保証人 中小企業： 代表者 個人事業者： 配偶者または後継者
個人： 原則家族保証

※ 詳しくは次頁「豪雪等による被災者ローンの内容」をご覧ください。

豪雪等による被災者ローンの内容

平成24年2月6日現在

	事業者向け	個人向け
ご利用いただける方	<p>中小企業および個人事業者の方 次のすべての条件を満たす方</p> <p>イ. 同一場所で同一業種を3年以上営業している方</p> <p>ロ. 営業区域内の豪雪・強風等にて被害を受けた被災法人</p> <p>ハ. 当金庫の審査基準に該当される方</p>	<p>個人の方 次のすべての条件を満たす方</p> <p>イ. 借入時年齢が満20歳以上の方</p> <p>ロ. 営業区域内の豪雪・強風等にて被害を受けた被災者</p> <p>ハ. 当金庫の営業地域にお住まい、もしくは勤務されている方</p> <p>ニ. 現勤務先に2年以上勤務している方</p> <p>ホ. 当金庫の審査基準に該当される方</p>
お 使 い み ち	<p>災害復旧資金</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災に伴う運転資金 被災に伴う設備資金 	<p>災害復旧資金</p> <p>次のいずれかの資金（ただし、事業性資金は除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> 住居の補修、修繕資金 自家用車の修理、買替資金
ご 融 資 限 度 額	50万円以上～2,000万円以内 ・運転資金または設備資金	10万円以上～500万円以内 (前年度年収の範囲内)
ご 利 用 期 間	<p>運転資金 10年以内</p> <p>設備資金 10年以内</p>	10年以内
ご 融 資 利 率 (平成24年2月6日現在)	<p>ご融資期間 適用利率</p> <p>変 3年以内 年1.975%</p> <p>動 3年超～7年以内年2.175%</p> <p>金 7年超～10年以内年2.375%</p> <p>利 (本金利については最下限金利とし、保証協会利用の場合はさらに0.3%引き下げます)</p>	固定金利 年1.500%
ご 返 済 方 法	<p>・毎月元金均等返済または毎月元金均等返済となります (元金据置期間は6ヵ月以内)</p>	<p>・毎月元金均等返済または毎月元金均等返済となります (元金据置期間は6ヵ月以内) (ボーナス併用返済もできます)</p>
保 証 人	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業 : 代表者 個人事業者 : 配偶者または後継者 	・原則家族保証
担 保	・必要に応じて	・必要に応じて
お 持 ち 頂 く 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ・税務申告書3期分 ・代表者の収入証明書 ・商業登記簿謄本 ・納税証明書 ・被害状況を確認できるもの (「罹災証明書」または写真等) ・その他審査に必要な書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証または健康保険証 ・公的所得証明書(源泉徴収票、確定申告書) ・資金使途確認書(見積書、請求書等) ・振込依頼書写し ・被害状況を確認できるもの(事業者同様) ・その他審査に必要な書類
お 取 扱 開 始 日	平成24年2月6日～平成24年3月30日	平成24年2月6日～平成24年3月30日

※ 上記以外につきましてもお気軽にご相談下さい。